

7. 安心こども基金（仮称）について

「安心こども基金（仮称）」については、昨年10月30日に「新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議」において取りまとめられた「生活対策」において『安心こども基金』創設による子育て支援サービスの緊急整備」が盛り込まれたことを受けて、平成20年度第2次補正予算に1,000億円が計上されたところである。

「安心こども基金（仮称）」については、都道府県に基金を造成し、市町村と連携のもと「新待機児童ゼロ作戦」の集中重点期間である平成20年度から平成22年度において、保育所の整備、認定こども園等の新たな保育需要への対応及び保育の質の向上のための研修などを実施し、子どもを安心して育てることができるような体制整備を行うことを目的としているものである。

このような主旨を踏まえ、都道府県及び市町村においては、積極的な取組を行うようお願いしたい。

なお、「安心こども基金（仮称）」における認定こども園事業費と、保育所運営費国庫負担金に関する事務については、事業者の事務負担の軽減に資するため、申請窓口を一本化する等一元的な対応が図られるよう従前よりお願いをしているところであるが、まだ一本化されていない市町村においては早急に対応いただくよう配慮をお願いしたい。

8. 保育所等における事故防止等について

（1）保育所等における事故防止について

保育所及び認可外保育施設の保育については、一人一人の子どもに応じて健康を保持し、安全を守るよう心がけることが基本であるが、思いもよらぬ原因により尊い命が失われる事故等が発生している。

近年、発生した死亡事故の主なものは、

- ① 午睡中、呼吸が停止して亡くなった。
- ② 所外活動中、交通事故に遭い亡くなった。
- ③ 送迎バス内で、熱射病で亡くなった。
- ④ O-157等の感染症に罹患して亡くなった。

等であり、様々な状況下で事故等が発生している。

このため、次に留意の上、貴管内の保育所等に対して、必要な措置を講じ、事故の発生防止に努めるよう指導をお願いする。

- ① 日頃から子どもの事故発生についての知識を持つこと。